

令和7年第1回

福岡地区水道企業団議会議録
(定例会)

令和7年 2月3日(開会)
2月3日(閉会)

令和7年第1回定例会目次

2月3日（月曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後2時30分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○新任議員の報告	2
○就任挨拶	2
高山 賢二	
休憩（午後2時31分）	3
開議（午後2時36分）	3
○諸般の報告	3
○議席決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第1号ないし議案第4号 提案理由の説明	3
企業長（名古屋 泰之）	
○条例予算特別委員会の設置・付託	6
休憩（午後2時45分）	6
開議（午後4時45分）	6
○議案第1号ないし議案第4号 委員長報告	6
条例予算特別委員会委員長（大石 修二）	
採決	6
閉会（午後4時49分）	7
議員派遣報告	8
委員会審査報告書	9

令和 7 年 2 月 3 日 (月)

令和 7 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 (第 1 号)

2 月 3 日 午後 2 時 3 0 分 開議

第 1 議席の決定の件

第 2 会期決定の件

第 3 議案第 1 号 令和 6 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案
(第 1 号)

第 4 議案第 2 号 令和 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案

第 5 議案第 3 号 福岡地区水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に
関する条例の一部を改正する条例案

第 6 議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例案

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2
- 3 日程第 3 ないし日程第 6

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	平	畑	雅	博
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	大	原	弥	寿 男
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	しん	すけ
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	木	村	てつ	あき
9 番	和	田	あき	ひこ
1 0 番	関	井	利	夫
1 1 番	門	田	直	樹
1 2 番	小	池	弘	基

(第 1 日)

1 3 番	古	賀	ひ	ろ	子
1 4 番	高	山	賢		二
1 5 番	堀	田			勉

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋	泰 之
副 企 業 長	田 川	修
施 設 部 長	原 口	明

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	一ノ瀬	明 子
書 記	山 田	浩 二

午後 2 時 30 分 開会

○議長（平畑 雅博） ただいまから令和 7 年第 1 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された高山賢二議員の仮議席として、14番の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に、山田ゆみこ議員、堀田勉議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際報告いたします。

去る令和 6 年 10 月に神谷建一議員が任期満了のため退任され、その後任として、同年 11 月 13 日付で宗像地区事務組合の高山賢二議員が当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。高山賢二議員。

○14番（高山 賢二） ただいま御紹介をいただきました宗像地区事務組合の高山でございます。

ここにいらっしゃいます議員の皆様、企業団職員の皆様をはじめ、関係者の方々の御指導、御鞭撻を賜りながら、福岡都市圏の水道用水の安全かつ安定的な供給という重要な使命に対しまして、議員として職責を全うする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(第 1 日)

(拍 手)

○議長（平畑 雅博） ありがとうございます。挨拶が終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法、その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後 2 時 31 分 休憩

(休 憩)

午後 2 時 36 分 開議

○議長（平畑 雅博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

まず、監査委員から令和 6 年度定期監査結果報告書が提出されましたので、その写しを去る 1 月 27 日、お手元に送付いたしております。

次に、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 120 条第 1 項ただし書の規定により、お手元に配付いたしております議員派遣報告のとおり、議長において議員の派遣を決定いたしておきました。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました高山賢二議員の議席を 14 番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の 1 日間にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平畑 雅博） 御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 ないし日程第 6、以上 4 件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。名古屋企業長。

○企業長（名古屋 泰之）登壇 企業長の名古屋でございます。

議案第 1 号から第 4 号について、提案理由を一括して御説明いたします。

お手元の令和 7 年第 1 回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の 1 ペー

ジをお開き願います。

議案第 1 号 令和 6 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案についてでございます。

まず、第 2 条、業務の予定量につきましては、管路の耐震化に係る事業費の追加により、第 4 項、設備費の事業費を 72 億 6,320 万円余に改めるものでございます。

次に、第 3 条、収益的支出でございますが、水道用水供給事業費用を、海水淡水化センターの生産水量の減に伴う動力費の減及び給与改定に伴う給料等の追加により、6,900 万円の減額補正を行うものでございます。

2 ページをお開き願います。

第 4 条、資本的収入及び支出ですが、収入は、管路の耐震化に係る事業費の追加に伴う国庫補助金の増により 1 億 1,242 万円の増額、支出は、管路の耐震化に係る事業費の追加により 11 億 9,211 万円余の増額補正を行うものでございます。

以上が令和 6 年度補正予算案でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 2 号 令和 7 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案についてでございます。

まず、第 2 条、業務の予定量でございます。

1 の用水供給先につきましては、これまでと同様、6 市 6 町 1 企業団 1 事務組合となっております。

2 の年間総給水量は約 9,156 万立方メートル、3 の 1 日平均供給水量は約 25 万立方メートルを予定しております。

4 の主要な建設改良事業といたしまして、設備費 79 億 5,911 万円余を計上いたしております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款、水道用水供給事業収益 130 億 5,907 万円余は、給水収益などの営業収益並びに構成団体からの補助金などの営業外収益でございます。

支出の第 1 款、水道用水供給事業費用 125 億 8,291 万円余は、取水・浄水等に係る維持管理経費や減価償却費等の営業費用、企業債に対する支払利息などの営業外費用並びに特別損失、予備費でございます。

2 ページをお開き願います。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款、資本的収入 52 億 1,056 万円余は、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金などでございます。

支出の第 1 款．資本的支出105億275万円余は、設備費、国営事業等負担金、償還金などでございます。

この結果、資本的支出額に対し資本的収入額の不足額は52億9,218万円余となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

右の 3 ページをお願いいたします。

第 5 条は債務負担行為で、8 件でございます。

1 つ目は、寺内ダム管理に係る負担金で、期間は令和 8 年度から水利使用期間、限度額は、寺内ダム施設の管理費に1,000分の154.7を乗じた額のうち1,000分の908.1相当額でございます。

2 つ目以降は記載のとおり、筑後大堰の管理に係る負担金、海水淡水化施設維持管理業務委託ほか 5 件となっております。

4 ページをお開き願います。

第 6 条は企業債でございます。

計画的な設備投資に必要となる33億1,500万円の企業債を新たに発行するものでございます。

以下、第 7 条で一時借入金の限度額を、第 8 条で予定支出の各項の経費の流用について定めるとともに、第 9 条で構成団体からの補助金の額について及び第 10 条で重要な資産の取得について記載しているものでございます。

以上が令和 7 年度予算案でございます。

右のページをお願いいたします。

議案第 3 号 福岡地区水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、水道法施行例等の一部改正により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が変更されることに伴い、規定の整備を行うものでございます。

2 枚めくっていただいて、1 ページをお開きください。

議案第 4 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案でございます。

これは、刑法等の一部改正等に伴い、懲役及び禁錮が新たに拘禁刑として単一化されたことに伴い、関係条例の規定の整理を行うものでございます。

以上、議案第 1 号から第 4 号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（平畑 雅博） 本案について質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平畑 雅博) 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

この際、時間を延長し、暫時休憩いたします。

準備が出来次第、条例予算特別委員会を開きますので、議員の皆さんは控室でお待ちください。

午後 2 時 45 分 休憩

(休 憩)

午後 4 時 45 分 開議

○議長(平畑 雅博) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 ないし日程第 6、議案第 1 号ないし議案第 4 号、以上 4 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、大石修二議員。

○条例予算特別委員会委員長(大石 修二) 登壇 ただいま議題となっております議案第 1 号ないし議案第 4 号について、条例予算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は本日設置され、委員会において正副委員長の互選を行い、付託を受けました 4 議案について当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査、検討を重ねた結果、議案第 1 号ないし議案第 4 号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは次の点であります。

安全で良質な水道用水を安定的に供給するため、管路の老朽化対策を着実に進めるとともに、その財源確保などを踏まえ、次期財政収支計画の策定に取り組んでいただきたい。

以上で報告を終わります。

○議長(平畑 雅博) 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（平畑 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和7年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後4時49分 閉会

議 員 派 遣 報 告

(議長決定分)

派遣議員	派遣目的	派遣場所	派遣期間
平畑雅博	水道事業先進地 等調査のため	栃木県鹿沼市 ((独)水資源機構 思川開発建設所)	令和6年10月28日
田中しんすけ			～
阿部真之助			令和6年10月29日
大原弥寿男			
大石修二			
高木勝利			
山田ゆみこ			
木村てつあき			
和田あきひこ			
関井利夫			
門田直樹			
小池弘基			
古賀ひろ子			

(第 1 日)

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第1号ないし議案第4号については原案どおり可決すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和7年2月3日

福岡地区水道企業団議会

議 長 平 畑 雅 博 様

条例予算特別委員会

委 員 長 大 石 修 二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 平 畑 雅 博

議 員 山 田 ゆみこ

議 員 堀 田 勉